

## free が社会保険加入書類作成を簡単に作成できる Web サイトを公開 煩雑な労務手続きの効率化を目指す

free 株式会社（本社：東京都品川区、代表取締役：佐々木 大輔、以下 free ）は、社会保険（健康保険※・厚生年金保険）の加入に必要な書類が作成・出力できる Web サイトを公開したことをお知らせします。サイト上のステップに沿って必要情報を入力して頂くことで、「健康保険・厚生年金保険 新規適用届」を作成できます。



The screenshot shows the 'free' social insurance application website. At the top, there is a blue header with the 'free' logo and the text '社会保険加入 free'. Below the header, a process flow is shown with three steps: 1. 会社 (Company), 2. 給与 (Salary), and 3. 従業員 (Employee). The current step is '1 会社', which is highlighted with a blue circle and a checkmark. Below the flow, the text '会社の情報を入力してください' (Please enter company information) is displayed. A note in a box says 'わからない項目は空欄にして出力した後に手書きでご記入ください。' (For unknown items, leave them blank and enter them by hand after output). The main form area is titled '事業所の名称と代表者' (Business name and representative) and contains two input fields: 'フリガナ' (Kana) with the value '株式会社 健保産業' and 'カ' (Romanized name) with the value 'ケンボサンギョウ'. A small disclaimer at the bottom of the form reads: '※次のとおり、略して記入してください。株式会社→カ、有限会社→ヨ、合名会社→メ、合資会社→ジ、それ以外の法人の場合はそのまま入力' (Please abbreviate as follows: Corporation → K, Limited Company → Y, Partnership → M, Joint Venture → J, and for other legal entities, enter as is).

### ■ 働き方改革が進む中、より厳密な労務管理が求められる

国内において、すべての法人と常時従業員を5人以上雇用している個人事業主（一部のサービス業、農林水産業などは除く）に対しては、社会保険の加入が法律で義務づけられています。しかし、2017年3月に厚生労働省から発表された「社会保険の適用促進対策について」によると、2016年3～11月にかけて実施された調査に回答した全国の「社会保険の適用調査対象事業所」（社会保険の適用の可能性がある事業所）の83.7%が「未加入」と回答、さらにそのうち47.6%が「加入手続きを行っていない」と回答しています。2017年2月末時点で社会保険の適用調査対象事業所は約52万社に上り、この調査を通じて、適用調査対象事業所の多くは未加入であることが推測されます。

そうした中、厚生労働省を中心に社会保険加入促進の取り組みが進んでいます。厚生労働省は国税庁と連携し、2016年から運用がはじまった法人向けマイナンバー（法人番号）を利用し、未加入企業の特定、加入指導を進めています。さらに、2017年7月からは保健所などの窓口で営業許可の申請があった際に、加入状況を確認し加入促進を行う予定とするなど、他省庁所管事業種にも範囲を広げ、調査を進めていく予定となっております。

#### ■ 社会保険の加入書類を簡単作成、煩雑な労務手続きの効率化を目指す

社会保険の加入書類を作成できる Web サイトは以下の URL からお申し込み可能です。

サイト URL : <https://www.freee.co.jp/hr/social-insurance/enrollment#shinkitekiyoutodoke>

また、合わせて「クラウド給与計算ソフト freee」をご利用いただくことで、毎年発生する保険料率の変更などにも自動対応し、より安心して業務を行っていただけます。さらに、入社手続きや算定基礎届など、労務手続き書類の作成にも対応しており、煩雑で負担の大きい労務業務を一気通貫で効率化可能です。

※全国健康保険協会が運営する健康保険に限る

#### ■ freee 株式会社について

「スモールビジネスに携わる全ての人々が創造的な活動にフォーカスできるよう」をビジョンに掲げ、人工知能（AI）技術を使った最先端の機能開発や金融機関との連携により、バックオフィス業務効率化のソリューションを提供している。

##### <会社概要>

会社名 freee 株式会社（登記名：フリー株式会社）

代表者 代表取締役 佐々木大輔

設立 2012年7月9日

資本金 96億603万円（資本準備金等含む）

所在地 東京都品川区西五反田2-8-1 ファーストビル9F

##### <提供サービス>

「クラウド会計ソフト freee」	<a href="https://www.freee.co.jp">https://www.freee.co.jp</a>
「クラウド給与計算ソフト freee」	<a href="https://www.freee.co.jp/hr">https://www.freee.co.jp/hr</a>
「マイナンバー管理 freee」	<a href="https://www.freee.co.jp/my-number">https://www.freee.co.jp/my-number</a>
「会社設立 freee」	<a href="https://www.freee.co.jp/launch/">https://www.freee.co.jp/launch/</a>
「開業 freee」	<a href="https://www.freee.co.jp/kaigyoyou">https://www.freee.co.jp/kaigyoyou</a>
「経営ハッカー」	<a href="https://keiei.freee.co.jp/">https://keiei.freee.co.jp/</a>

##### <本件に関するお問い合わせ先>

freee 株式会社 経営企画チーム 広報 (PR)  
原 晃則 (Akinori Hara) E-mail: [pr@freee.co.jp](mailto:pr@freee.co.jp)